



腎臓病薬物療法専門薬剤師取得の背景と現在

私が腎臓病薬物療法専門薬剤師を取得してから約 8 年になります。医療に薬剤師がその特色を活かして参画するために、薬学動態の基礎から臨床まで幅広い知識が必要であると考え、そのためには、生体からの主要排泄臓器である腎における薬剤師の専門的知識が重要であると考えたことが資格取得の背景です。

その後地域での知識・意識向上を目的として「愛媛腎と薬剤研究会」を設立し、2013 年に腎臓病薬物療法学会にて創設された専門薬剤師制度で、自らのスキルアップのため腎臓病薬物療法専門薬剤師を取得しました。

資格取得後は、腎疾患において薬剤の適正使用を推進すべく、医師と discussion を行い、腎臓内科病棟、透析室への病棟業務、薬剤管理指導業務を中心に行いました。部長職に就いてからは病棟業務からは離れていますが、腎臓病薬物療法専門薬剤師として、これまでがん認定薬剤師、感染症認定薬剤師など他の分野の専門・認定薬剤師と共働して業務展開を行い、学会発表、論文報告にて医療発展に寄与できるべく研究も行っておりしました。

腎臓病薬物療法の重要性

個々の患者さんの腎機能に応じた投与設計は、薬物動態や相互作用の知識を持つ薬剤師の役割であり、臨床現場で起きている腎排泄型薬剤による中毒型副作用は、腎臓病薬物療法の専門知識を有していれば、処方監査によって用量を適正化し防ぐことができるはずで、安全域を見極めながら薬の効果を最大限に発揮させることができる。腎臓病薬物療法に精通していればそれが可能です。

腎臓病薬物療法認定制度

認定制度はピラミッド型をしています(右下図)。

①腎臓病薬物療法単位履修修了者

慢性腎臓病診療に携わる薬剤師の裾野拡大が目標で、日本腎臓病薬物療法学会への入会、2 年間で 30 単位が必要条件です。

②認定薬剤師

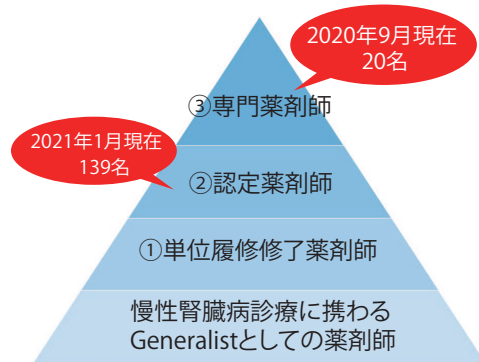
認定薬剤師は質の高い業務を実践するとともに、他の薬剤師に対する指導的役割が求められます。これは薬剤師歴 5 年以上、日本腎臓病薬物療法学会へ 3 年以上在籍、各生涯研修制度のいずれかで認定、学会発表 3 回以上(うち 1 回発表者)、5 年間で 30 症例、認

定試験が必要条件となります。

③専門薬剤師

専門薬剤師はチーム医療における他職種に対する指導的役割を果たし、研究活動等についても行うことができる能力が求められます。腎臓病薬物療法認定薬剤師として 3 年以上、日本腎臓学会・日本透析学会いずれかの入会、学会発表 5 回以上(うち 2 回発表者)、論文 3 編以上(うち 1 編は筆頭著者)が必要条件となります。

詳細・更新条件は、日本腎臓病薬物療法学会 HP (<https://jsnp.org>) を参照ください。



腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師制度

その「なぜ？」お答えします！



Q. なぜ花を病院に持ち込んではいけないの？

A. 院内の感染防止のためです。

日々の生活の中で、一時でも生花や植物に触れて観賞できる時間があると、心が癒やされます。入院生活の中での「安らぎ」を「お見舞いの花」に代用される方もいるかもしれませんが、しかし、当院では生花、鉢植えなどの植物の持ち込みを禁止させていただいております。

植物の土や花瓶の水などは、多くの微生物が付着しており、感染症の原因となりかねません。

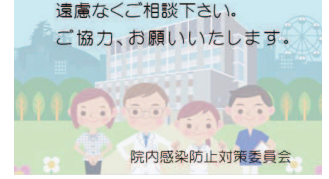
当院には免疫機能の低下により、感染症にかかりやすい患者さんが通院や入院されております。免疫力の低下した患者さんが直接、植物や花瓶に触れることが無くても、間接的に誰かの手を介して伝播していく可能性はあります。また、その管理(花瓶の水の交換や手洗いの徹底、枯れた花の廃棄や使用後の花瓶の管理など)も適切に対応していかなければいけません。

院内の感染防止のためにも、生花な

面会者へのお願い

当院は感染予防の観点から面会時の生花、鉢植え等の持ち込みはご遠慮いただいております。

ご不明な点がありましたら、遠慮なくご相談下さい。ご協力、お願いいたします。



院内感染防止対策委員会

院内にポスターを掲示しています。

どの持ち込みはご遠慮いただき、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(感染管理認定看護師 浅井 雄治)